

「名護市カーシェア導入実証事業業務委託」プロポーザル仕様書

1 業務名

名護市カーシェア導入実証事業業務委託

2 業務の目的

名護漁港を寄港地とする高速船の本格実施等に備え、本市における二次交通確保対策の一環として、また本市の公用車不足対策としてカーシェア導入の実証実験を実施する。具体的には、名護市役所敷地内に4台の電気自動車の駐車場兼充電スタンドを整備し、平日は公用車として、週末・休日は観光客等が利用可能なカーシェア導入を行う。あわせて、利用者への告知 PR 等を実施し、二次交通確保対策としての認知度向上を図り、名護市及び北部地域の観光振興等に寄与することを目的とする。

3 業務期間

契約締結日～平成 31 年 3 月 31 日(日)

4 業務概要

(1) 車両の調達／事業運用業務

平日は公用車として、週末・休日は観光客等が利用可能な車両を調達し、運用を提案し、下記事項を満たすこと。また、車両の利用については、契約締結日からでなく、(2)の駐車場整備の期間を考慮し、運用開始可能な期間を提示すること。

- ・車両の調達 電気自動車4台（ここでいう車両は、環境に配慮し事故を軽減させるための先進的な安全装置が装備され、1度の充電で沖縄本島北部地域を1周できる十分な航続距離をもち、非常時には非常用電力として外部電力供給可能な電気自動車であること）

- ・車両の施錠／解錠や、観光客等の利用者に向けた Web 予約管理、車両管理及び利用者情報管理等にかかるカーシェアリングシステムの構築（導入）

- ・前項と連動した料金精算にかかるシステムの構築（導入）

- ・問い合わせや車両トラブル等が発生した際の利用者に対するサポート業務

- ・その他車両の運用管理等に必要な事項

※本業務は、平成 31 年度の予算成立により継続で実施予定であるため、次年度の参考見積を提出すること。

(2) 駐車場整備業務

(1)の車両の運用に必要な駐車場の整備を行い、下記事項を満たすこと。

- ・車両4台の駐車場整備（別紙：位置図参照のこと）

- ・電気自動車の充電ステーションの整備 4機
- ・市役所敷地内におけるカーシェア駐車場への誘導看板等の設置
- ・カーシェア駐車場と一目でわかる舗装・ペイント等
- ・その他カーシェア駐車場整備等に必要となる事項

(3) 広報・PR 等業務

カーシェアとしての利用を促進し、認知度向上、および本島北部地域の観光利用の提案など、下記事項を満たすこと。

- ・カーシェアの周知、定着に向けた広報・PR 等
- ・カーシェアの利用状況の把握及び分析を基とした業務改善提案につながるデータの収集
- ・その他広報・PR 等業務に必要となる事項

※本業務は、平成 31 年度の予算成立により継続で実施予定であるため、次年度の参考見積を提出すること。

5 業務報告

業務完了時には、次のドキュメント類を整理して市に提出すること。

- (1) 事業完了報告書

6 その他

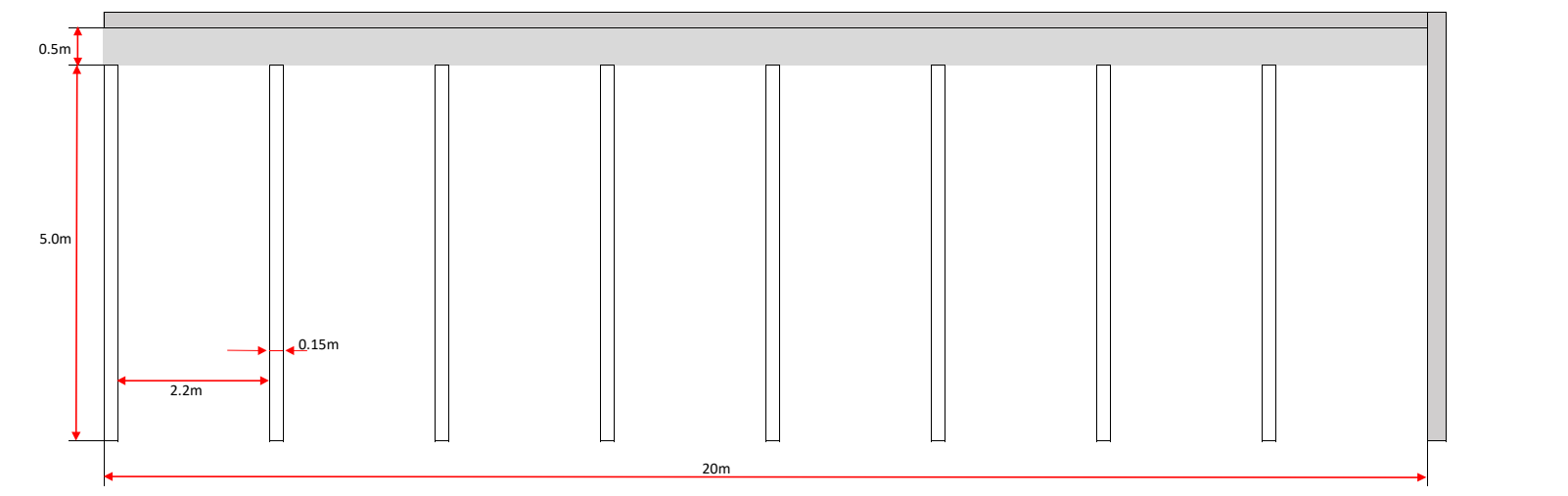
- (1) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。
- (2) 本仕様に記載されていない事項が発生した場合、又は本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、名護市地域政策部企画情報課と調整すること

駐車場位置

詳細は別紙参照



【現在】



【設置イメージ】

